

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月4日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	2,205,380	2,300,055	8,804,986
経常利益 (千円)	589,312	670,724	2,143,155
四半期(当期)純利益 (千円)	363,578	411,131	1,268,860
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	12,723,472	13,585,822	13,373,895
総資産額 (千円)	16,124,114	16,244,570	15,993,515
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.49	24.67	76.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			28.00
自己資本比率 (%)	78.9	83.6	83.6

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平成25年9月期の1株当たり配当額28円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでいます。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、学習塾の運営上では2学期の後半と冬期講習の時期にあたりますが、この間の当社の生徒数は想定範囲内の順当な推移となっています。小中学生部門、高校生部門を合わせた塾生総数の期中平均で、前年同四半期比3.4%増です。前年同四半期は、8年ぶりの抜本的な改変となる公立高校の新入試制度の初回（平成25年2月）を迎える不安感から、受験学年の中3生を中心に中学生の通塾気運が例年以上の高まりを見せましたが、それから1年経ち、当第1四半期累計期間は比較的落ち着いた動きとなりました。

このようにこれまでのところ生徒人数は堅調に推移していますが、今後については安易に楽観的な見通しをもつものではありません。基本的な流れとしての少子化は神奈川県でも継続して進行しており、それを背景に学習塾間の競合が緩やかになることは予想しがたい状況です。更に、上記の公立高校新入試制度における学力検査の出題形式・難度が今春（第2回）以降も継続して安定するのか、また、新たに導入された面接・特色検査等の運用の実態が今後、受験生やそのご家庭にどのように受け止められ影響を広がっていくのか等、予断は許されない現状と考えています。

目下、当社はこの新入試制度の下、昨春の結果を分析した詳細なデータを活かして、今まで以上の合格実績を実現すべく全力をあげている最中です。そして、その実績を背景に新制度下においても、従来以上の生徒・保護者の信頼を勝ち得ていきたいと努めているところです。

当社が小中学生部門と同時に注力している高校生部門は、少子化と大学定員の拡充を背景として、大きな環境変化が進行中です。当社は、部活動や学校行事を含む多面的な高校生活の充実と、志望大学への現役での合格の両立という公立高校生の切実なニーズに正面から応えるべく、授業内容の充実と、柔軟なシステム作りに全力をあげています。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門では当社が注力している横浜北部地区、横浜中部地区、そして鎌倉地区において計4スクールを計画しています。高校生部門は翌事業年度の開校を予定していません。

当第1四半期累計期間の売上高は2,300百万円（前年同四半期比4.3%増）、営業利益は662百万円（前年同四半期比13.1%増）、経常利益は670百万円（前年同四半期比13.8%増）、四半期純利益は411百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比251百万円増の16,244百万円となりました。

流動資産は、現預金の増加等により前事業年度末比125百万円増の2,205百万円となりました。

固定資産は、移転用校舎の完成に伴う建物の増加等により前事業年度末比125百万円増の14,039百万円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比39百万円増の2,658百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少等はありませんでしたが、賞与引当金の増加等により、前事業年度末比151百万円増の1,884百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比112百万円減の774百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比211百万円増の13,585百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前事業年度末と変わらず83.6%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		16,670		1,778,330		1,851,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,666,900	166,669	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		166,669	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	1,600		1,600	0.00
計		1,600		1,600	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,813,788	1,838,025
売掛金	59,195	79,538
たな卸資産	22,536	27,089
その他	185,919	262,588
貸倒引当金	1,472	2,004
流動資産合計	2,079,968	2,205,237
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,673,742	5,789,818
土地	7,207,459	7,207,459
その他(純額)	423,330	430,093
有形固定資産合計	13,304,532	13,427,371
無形固定資産	18,621	18,932
投資その他の資産		
敷金及び保証金	413,009	414,570
その他	177,384	178,458
投資その他の資産合計	590,393	593,028
固定資産合計	13,913,547	14,039,332
資産合計	15,993,515	16,244,570
負債の部		
流動負債		
短期借入金	762,645	664,352
リース債務	13,100	13,100
未払金	72,866	114,630
未払法人税等	422,323	321,763
賞与引当金	62,433	220,484
その他	399,853	550,280
流動負債合計	1,733,222	1,884,610
固定負債		
長期借入金	562,257	449,050
リース債務	35,569	32,294
役員退職慰労引当金	140,700	140,700
資産除去債務	137,178	141,668
その他	10,694	10,425
固定負債合計	886,398	774,137
負債合計	2,619,620	2,658,748

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,072,251	2,072,251
利益剰余金	9,521,392	9,732,503
自己株式	464	464
株主資本合計	13,371,509	13,582,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,386	3,202
評価・換算差額等合計	2,386	3,202
純資産合計	13,373,895	13,585,822
負債純資産合計	15,993,515	16,244,570

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,205,380	2,300,055
売上原価	1,416,679	1,485,946
売上総利益	788,700	814,109
販売費及び一般管理費	203,133	151,740
営業利益	585,567	662,368
営業外収益		
受取利息	140	17
為替差益	6,187	-
受取家賃	21,424	21,552
その他	2,362	1,998
営業外収益合計	30,115	23,568
営業外費用		
支払利息	5,726	3,254
賃貸費用	11,551	11,915
株式交付費	8,567	-
その他	524	44
営業外費用合計	26,369	15,213
経常利益	589,312	670,724
特別損失		
減損損失	-	1,259
特別損失合計	-	1,259
税引前四半期純利益	589,312	669,464
法人税、住民税及び事業税	245,036	311,823
法人税等調整額	19,301	53,490
法人税等合計	225,734	258,332
四半期純利益	363,578	411,131

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	84,556千円	98,833千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	176,860	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、東証一部指定と同時に平成24年10月25日を払込期日とする一般募集による新株式発行及び自己株式の処分を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において、資本金が449,280千円、資本剰余金が670,201千円増加し、自己株式が165,126千円減少したことにより、当第1四半期会計期間末において資本金が1,778,330千円、資本剰余金が2,072,251千円、自己株式が464千円となっています。

当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月13日 定時株主総会	普通株式	200,020	12.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円49銭	24円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	363,578	411,131
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	363,578	411,131
普通株式の期中平均株式数(株)	16,164,889	16,668,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月31日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。